

## 令和4年 第1回定例会 社会委員長報告

令和4年3月15日(火)

令和4年 第1回定例会

4番 吉田 浩です。

社会委員会に審査付託された議案について、3月7日、8日の2日間にわたり委員会を開催し、それぞれ慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第15号「令和4年度岡谷市一般会計予算」中、社会委員会に審査付託された部分について、審査の主な点をご報告いたします。

はじめに、所管する部の組織、職員数について、まず『市民環境部』は、「市民生活課」、「医療保険課」、「環境課」の3課の構成で、部の職員数は、正規職員35名、会計年度任用職員17名の、合計52名とのことであります。

次に、『健康福祉部』は、「社会福祉課」、「介護福祉課」、「子ども課」及び「健康推進課」の4課と、「新型コロナウイルス ワクチン接種対策室」の1室による構成となり、「看護専門学校」は、健康推進課の所管施設に位置づけられているとのことであります。

部の職員数は、正規職員161名、会計年度任用職員271名の、合計432名とのことであります。

それでは、款ごとに、審査の内容をご報告いたします。

はじめに、歳出 2款 総務費の担当部分、

まず、「高齢者安全運転健康診断事業」について、

委員より、事業に関して今後の展開についての質疑があり、令和2年度、3年度と新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から未実施であったが、令和4年度は秋に20人を対象に、実施するものであり、令和5年度以降は春と秋2回実施予定。とのことであります。

次に、「蛍光灯型防犯灯LED化促進事業」について、

委員より、LED化の取り組み状況、目標について質疑があり、全体で4,720灯のうち、電球型2,300灯は全てLED化されているが、蛍光灯

型2, 420灯のうち、これまで561灯、約23%がLED化され、全体としては約61%となっている。

令和4年度は予算額を増額し、防犯灯の長寿命化を図るとともに、環境に配慮した取り組みとして、積極的に各区で補助金を活用していただき、LED化を推進してまいりたい。とのことであります。

次に、3款 民生費、

はじめに、「避難行動要支援者個別計画策定事業」について、

委員より、令和4年度の目標設定について質疑があり、第5次岡谷市総合計画に掲げるKPIを目標に、防災訓練時の活用を促したり、関係部署と連携し「出前講座」や避難支援者などの関係者を対象とした研修を開催していく中で、極力100%に近づけたい。とのことであります。

次に、「恋をつむぐ岡谷出会いの場創出事業」について、

委員より、どのような成果を求めていくか、との質疑があり、従来のバスツアーから新年度はウィズコロナを踏まえオンラインを活用したイベントに切り替え、一人でも多くの出会いの場を創出することで、婚姻へつながっていくよう、積極的にPRを行っていく。とのことであります。

次に、「福祉タクシー運行事業」について、

委員より、利用者数の減少傾向の中、令和3年度の状況と令和4年度、目指す方向について質疑があり、コロナの影響下であるが、令和3年度は利用者数、運行回数ともに前年度を上回っている。新たに「利用促進事業」として、80歳以上の免許返納者に利用券を交付するなど、より多くの方に利用していただけるよう、努めていきたい。とのことであります。

また、課題に対しての取り組み状況について質疑があり、令和4年度は稼働の少ない時間帯の配車を見直すほか、商業観光課と連携し、公共交通全体の課題としてとらえ、福祉タクシーのより良いあり方について引き続き検討していきたい。とのことであります。

次に、「重層的支援体制整備移行準備事業」について、

委員より、事業内容について質疑があり、従来の部門別の縦割りの対応では解決できなかった、それぞれの家庭が持っている複合的な課題に対し横の連携でしっかり支え、地域と連携して解決していく仕組みづくりを目指すもので、令和4年度、移行準備として実施していく。具体的には連携支援コーディネーターを配置し、今まで十分にできなかったアウトリーチや、学習支援、農福連携など、他課とのより一層の連携により重層的に支援を行っていく。とのことであります。

した。

また委員より、ヤングケアラーも支援対象としているのか、との質疑があり、福祉関係部署だけでなく、移行準備の中で教育総務課など関係課とも連携し、支援体制を構築していきたい。とのことでありました。

次に、「成年後見支援センター事業」について、

委員より、「中核機関」の設置及び専門職団体との連携について質疑があり、地域連携ネットワークの構築を進めるため、市と岡谷市社会福祉協議会で「中核機関」の役割を担うこととし、弁護士などの専門職には、運営委員会で困難ケースの対応について助言を得ている。とのことでありました。

次に、「パラスポーツ普及プロジェクト事業」について、

委員より、どのように普及を図っていくか、との質疑があり、パラスポーツ全体の機運の高まりを受け、市の主催イベントを中心に体験などの機会を設け、パラスポーツを身近に感じてもらうよう取り組んでいきたい。とのことでありました。

次に、「通所型介護予防事業」について

委員より、コロナ禍における教室や相談会について、質疑があり、「ねこまぬ先のぴんぴんキラリ☆教室」は開催日程を調整し、コロナ禍であっても感染対策を講じながら、持続可能な教室として36教室を計画している。

また、「フレイル予防個別相談会」においても、集団型から予約制の個別相談会に切り替え、安心してフレイル予防に関し相談いただけるよう実施する。とのことでありました。

次に、「子ども家庭総合支援拠点事業」について、

委員より、事業立ち上げの背景、内容について、質疑があり、児童虐待など悲惨な事件が起きていることを踏まえ、国から「子ども家庭総合支援拠点」の整備に努めていただきたいとの方針を受け整備するものである。体制については人口規模で定められており、岡谷市については、支援員を常時2名配置することとされている。子ども課内に拠点機能を置き、リスクの高いケースや緊急的なケースのコーディネーター役として、関係部署と連携を密にして、子どもと家庭を支援していく。とのことでありました。

次に、「病児・病後児保育事業」について、

委員より、事業の利用状況について質疑があり、令和3年度については、600人程度となる見込みであり、令和4年度もコロナ発生前の水準と同程度

の600人を見込んでいる。また、他市町村別の利用状況について、下諏訪町在住の方はコロナ発生前の水準で、年間60人ほど利用があり、それ以外は年間数人の利用がある。とのことでありました。

次に、「女性相談員の設置事業」について、

委員より、女性相談員の職種、及び女性からの相談の状況について質疑があり、職種については、新たに会計年度任用職員の配置を予定している。実際にDVなど女性からの相談も増えてきており、これまでは諏訪保健福祉事務所が窓口となっていたが、安心できる相談窓口を身近に設置したいということで、社会福祉課内に常勤の女性相談員を配置し、あらゆる相談に対応していくものである。とのことでありました。

次に、4款 衛生費、

はじめに「3歳児健診における屈折検査導入事業」について、

委員より、事業の内容及び3歳児以外の対応について質疑があり、就学時まで視力の発達がみられない子どもの弱視を早期に発見し、早期治療につなげるものである。1台購入予定だが、月1回の健診時に使用するとともに、持ち運びが可能のため、保育園等でも使用することができるものである。また、3歳児以外でも相談があれば柔軟に対応していく。とのことでありました。

次に「めざせ！ゼロカーボン推進事業」について、

委員より、周知や気候危機の宣言などについての考えに対し質疑があり、3月中に市長より「ゼロカーボンシティ宣言」を発出し、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指していくほか、パネル展示や広報おかやなどにより、広く周知を図り、市民、事業者の意識啓発に努めていく。とのことでありました。

次に「エコドライブ 推進事業所 登録事業」について、

委員より、登録事業所数について質疑があり、現在、登録事業所は15社であり、今後30社の登録を目標としている。とのことでありました。

次に「蓄電システム導入補助金」について、

委員より、補助内容及び件数について質疑があり、個人宅に太陽光発電システムと同時に設置する際の蓄電システムの導入経費について、10万円を限度に補助するものであり、事業者から聞き取りをする中で、今後30件程度を見込んでいる。とのことでありました。

次に「諏訪湖ヒシ除去体験事業」について、

委員より、啓発の効果をどう捉えているか、質疑があり、この体験事業は実際に湖上にて手作業で除去を体験していただくものであり、ヒシの状況のほか、水の温度、透明度など諏訪湖の状況を肌で感じてもらうことにより、自然環境保全に対する意識高揚を図っていく。とのことであります。

次に、討論について報告いたします。

デジタル関連法案の成立など、自治体DXが強かに推し進めようとしてきている。マイナンバー制度のスタート時と同様に情報漏洩、プライバシー侵害など、より深刻な問題を含みながら、さらに莫大な個人情報が一元管理されようとしている。

マイナンバーカード普及促進の事業においても利便性をうたいながらも、マイナンバー制度や自治体DXが持つ問題点が隠される可能性もある。

また、本予算には高齢者福祉に通じる新規事業がなく、高齢者にとっては冷たい内容となっている。

以上の理由から、本予算中、社会委員会に付託された部分については反対する。との意見がありました。

一方、第5次岡谷市総合計画の4年目となり、前期計画の基本目標に対する成果を見据えながら、次の計画へつなげていく時期にきており、人口動態から出生数の大幅な減少、転出超過により人口減少、高齢化が加速している。

こうした現状を踏まえ本予算は、出会いから結婚、新生活、安心して子育てができる各種施策の充実が図られているほか、重層的支援体制整備移行準備事業、包括的支援体制の構築など、複雑化、複合化した支援ニーズに対応した取り組みに期待できる。

また、頻発する自然災害に関わる避難行動要支援者個別計画の策定等、地域の安全・安心体制の強化充実を図るなど、市民の防災意識向上が期待できる予算である。

こうしたことから本予算中、社会委員会に付託された部分について賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、議案第15号中、社会委員会に審査付託された部分につきましては、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第16号「令和4年度岡谷市国民健康保険事業特別会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

委員より、基金繰入金の背景についての質疑があり、令和3年度までは算定に

用いる仮係数と確定係数の差による、不足分を基金から繰り入れいていたが、令和4年度については、令和9年度までに資産割を廃止することに伴い、被保険者の負担が増えないようにするため、基金から繰り入れるものである。とのことでありました。

また、特定健康診査の受診率の目標についてどのように捉えているか、との質疑があり、国では、令和5年度までに60%を目標としている中、本市実施計画では令和4年度、56%を目標値としており、更なる受診率向上のため、勧奨方法の工夫などを行っていく。とのことでありました。

次に、討論について報告いたします。

本予算は、議案第13号「岡谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」に基づき、国保税の引き上げを行う予算であるため、議案第13号と同様の理由により、本議案には反対する。との意見がありました。

一方、国民健康保険においては、財政基盤の安定化、税負担の変動の軽減を図り、持続可能な制度として、適切に運営すべきである。との考えから、議案第13号と同様の理由により、本議案には賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号「令和4年度岡谷市霊園事業特別会計予算」については、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号「令和4年度岡谷市後期高齢者医療事業特別会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

討論において、後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を、他の世代と切り離すという、差別的な医療制度である。加入者のほとんどが低所得の年金生活者で、手厚い医療が必要な方々である。

保険料負担が増え続けており、さらに保険料の年金天引きと令和4年10月からの医療費の窓口負担2倍化によって加入者の厳しさは限界を超えている。

この医療保険制度は、矛盾や問題点を数多く抱えており、本予算は、その問題点が改善されていない内容であるため、本予算には反対する。との意見がありました。

一方、高齢化による被保険者数の増加や、医療の高度化による高齢者医療費の増加を踏まえ、高齢者が安心して医療を受けるための持続可能な制度にすると同時に、低所得者等について可能な限りの配慮がなされた予算と判断し、本予算に賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号「令和4年度岡谷市病院事業会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

まず、病院事業管理者から、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより入院患者が減少したことから、予定していた収益には届かないものの、新型コロナウイルスワクチンの接種や陽性患者の病床確保に対する補助金、一般会計からの追加支援などにより、2億円を超える経常利益を確保できる見込みである。

こうしたことを踏まえ、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中ではあるが、感染症医療の中心を担う医療機関として一般診療と並行して対応するため、現在の診療体制を維持することを第一に予算編成を行った。

診療体制は、総合診療科、糖尿病・内分泌代謝内科に新規医師の着任を予定しており、診療体制の充実は図られてきているが、さらなる充実・強化に努めてまいります。との挨拶がありました。

次に、組織については、庶務課の「人事」に公認心理師を配置し、「職員のメンタルヘルス」や「患者への心理ケア」を行うため、「人事厚生」に変更する。とのことであります。

職員数については、特別職である病院事業管理者を除き、正規職員427名、会計年度任用職員165名の合計592名であり、前年度との比較では、正規職員が4名の減、会計年度任用職員は増減なしである。

そのうち、医師については、正規職員34名で、前年度との比較では、1名の減であるが、管理者及びフルタイム会計年度任用職員を含めた常勤医師は40名である。

また、診療技術部については、正規職員114名で、前年度より4名の増。

看護部については、正規職員240名で、前年度より6名の減。

事務部については、正規職員39名で、前年度より1名の減となる。とのことあります。

予算の主な内容については、まず、収益的収入のうち、入院収益は36億5,006万円、外来収益は18億4,212万4千円とし、令和3年度の患者動向をベースに新型コロナウイルス感染症による患者減を見込む一方で、4月以降の新型コロナワクチン接種料やコロナ支援により増額された一般会計負担金などを計上し、病院事業収益全体では、前年度比1億5,901万円増の69億5,511万円の計上とした。

また、収益的支出については、職員592名に係る給与費のほか、材料費や施設の維持管理経費などについて、契約内容や仕様の見直し、価格交渉などを粘り強く行い、病院事業費用全体で、69億5,511万円の計上とした。

この結果、「収益的収入および支出」の全体では、収支均衡予算として編成している。

なお、資本的支出において、14品目の医療器械購入費のほか、検診車の更新に伴う購入費として、2億8,360万円を計上している。とのことであります。

次に、審査の主な点であります。委員より、コロナ禍における「安定的な経営基盤の維持」について、質疑があり、2年前の感染症発生時に一般診療が大幅に減少し、数億円の赤字も覚悟した。その時のことを踏まえ、いかに一般診療を安定、充実させるか、職員一丸となって市民に安全、安心な医療を提供することに心がけてきた。こうしたことにより、収益増となり安定した経営につながると考えている。とのことであります。

さらに、委員より、地域医療を担う公立病院としての役割、使命について、質疑があり、公立病院という位置づけの中では、議会对応や予算執行の協議など時間が必要となる部分があるが、緊急を要するものであれば臨時議会の開催や、専決処分等による対応などご理解頂いている。令和4年度は、市側と協議する中で、一般会計からの繰り入れをいただき収支均衡予算とし、一般診療の充実を図り安定した病院経営を目指していく、これがまさに市民の命と健康を守る公立病院の在り方であり、地域完結型の中核病院としての役割を果たしていくものである。とのことであります。

次に委員より、材料費、光熱水費等における原油高騰の影響の対応について、質疑があり、原油単価の高騰は懸念されるところであるが、毎年価格の交渉を行っている。また光熱水費のうち、電気料については補正予算第3号で認めていただいた経過はあるが、より一層の節電、節約に努めるとともに、業者との価格交渉などで経費を抑えるよう対応をしていきたい。とのことであります。

次に委員より、収益的支出、「研究研修費」の考え方について質疑があり、病院事業の重点項目にも挙げている「人材育成」を担う予算であり、学会やセミナー、講習会への参加、eラーニングなどを導入し、医療の質の向上を目指し、「人材育成」を進めていきたい。

また、3月末に指定を見込んでいる「基幹型臨床研修病院」として、令和4年度から研修医の募集に向けた取り組みも進めていきたい。とのことであります。

次に、討論について報告いたします。

新型コロナウイルス感染症の対応について、岡谷市民病院に迅速に対応いただいたことで、改めて地域密着型の医療を提供する公立病院の重要性を感じている。

令和4年度は、「安定的な経営基盤の維持」、「人材育成」、「質の高い医療サービスの提供」を予算編成の方針とし、地域が必要とする一般診療の充実と質の高い医療、最新の医療機器を備えた病院を運営していくための予算編成がなされている。

医療に関わる全職員の皆さんに敬意を表するとともに、コロナ禍のもと、市民の命を守る砦として、一層の活躍に期待をし、本予算に賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

報告は以上であります。